

ともに創り、ともに生きるまち葛城

# 広報 かつらぎ

2017

7

Vol.154



7月中旬に保険税（料）のお知らせを送付します  
国民健康保険・後期高齢者医療保険

安心の住まいのために助成します  
木造住宅 耐震診断費用・耐震改修工事費用

葛城消防署で放水体験！  
新庄小学校 4年生の校外学習



# 毎年7月は「差別をなくす強調月間」です

すべての人が「生まれてきてよかった」と実感できる社会へ

**奈** 良県では、毎年7月を「差別をなくす強調月間」としてあらゆる差別をなくすための取り組みが行われています。

人権問題の解決には日常的な、たゆまない、継続した努力が必要であることは言うまでもありませんが、葛城市でも強調月間を定めることによって、すべての人が「生まれてきてよかった」と実感できる社会、また「差別のない明るい葛城市」をつくるため、人権教育運動（市民）・人権啓発（行政）・人権教育（教育委員会）が互いに連携して、人権尊重の「まちづくり」を進めます。

## 人権啓発ポスター・標語

啓発ポスターおよび標語を募集しました。その結果、次のとおり多数の応募がありました。

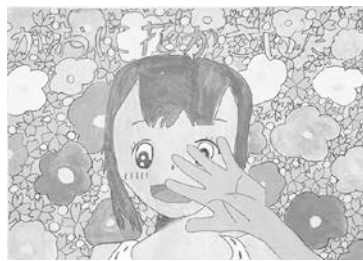
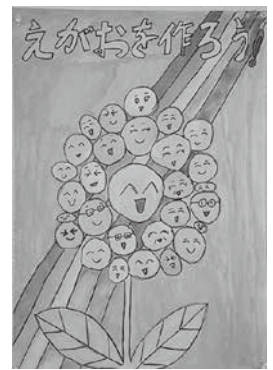
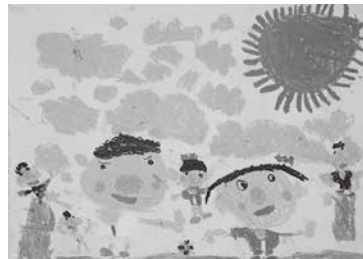
### ポスター

市内小学校 926点  
市内中学校 716点

### 標語

市内小学校 664点  
市内中学校 1052点

## 人権啓発ポスター 県出品作品



# 人権啓発標語

## 小学校の部

- なぜだろう ほめられるとね あたたかい
- いっしょに遊ぼう 何して遊ぶ いっしょに帰ろう 何を話そう
- 認め合おう 自分とちがって あたりまえ
- つなげよう 魔法の言葉 ありがとう
- うれしいと 思った言葉 大切に
- ハイタッチ みんなの思い 受け止める
- 思いやる えがおのなかま すぐそばに
- つなげたら ほっとするね こころのわ
- 許さない なかまはずれや しらんぷり
- きみのそば かならずいるよ なかまたち
- つらいとき 仲間がいれば がんばれる
- あいさつは 悲しい気持ち ふきとばす

## 中学校の部

- 思いやり それは君への 贈り物
- 勇気ある その一言で 笑顔咲く
- なりたいな いじめをなくす ヒーローに

- 変わろうよ 見ているだけの 自分から
- うつむいた あの子の気持ち 考えて
- 大丈夫 きみの居場所は ここにある
- 誰が言う？ 私が言おう 「大丈夫？」
- 救われた 君の勇気と その言葉
- 気づこうよ 聞こえぬ叫び 見えぬ傷
- やめたれよ いじめがなくなる 第一歩
- うちあけて 心の鎖 ほどこうよ
- 見てる側 そんなあなたも してる側

## 差別をなくす市民集会

**とき** 7月8日(土) 13時30分  
**ところ** 新庄文化会館 マルベリーホール  
**講演** 『知的障がい者の長女と、いつも明るく』  
**講師** 辻 イト子さん (漫才師)

▶人権政策課



# 平成 29 年度 人権教育講座を開催します

人権とは何かを確認し合い、部落問題をはじめ、あらゆる人権問題の解決を目指し、地域社会における人権意識の高揚を図り、「差別のない明るいまちづくり」を進めるために教育委員会が実施する講座です。皆さまのご参加をお待ちしています。

▶生涯学習課

講座名	とき	ところ	講師・テーマ	定員	参加費
1 講座	7月8日(土) 10:00～ 1時間30分程度	當麻文化会館	奈良市人権政策課 社会教育指導員 中山祐二さん 人権よもやま話	制限なし	無料
2 講座	9月9日(土) 10:00～ 1時間30分程度	當麻文化会館	関西外国語大学 教授 明石一朗さん 「人権は心の窓を少し開くことから」 ～好感、共感、親近感在人権力を育む～	制限なし	無料
3 講座 (★)	11月24日(金) 12:30～17:00 (予定)	未定	奈良県立同和問題関係史料センター所員 フィールドワーク	25名	無料
4 講座	平成30年1月20日(土) 10:00～ 1時間30分程度	當麻文化会館	奈良県人権教育推進協議会 事務局長 吉岡伸晃さん 次代の宝物へ～わたしたちの宿題～ (仮題)	制限なし	無料

★第3講座 (現地学習) … マイクロバスで会場まで送迎します。(當麻庁舎集合、解散予定)

**募集期間** 10月2日(月)～16日(月)

**申込方法** 生涯学習課窓口または電話で申し込んでください。(定員に達し次第締め切り)

## 毎月11日は人権を確かめあう日です

奈良県市町村人権・同和問題啓発活動推進本部 葛城市人権問題啓発活動推進本部

てんいち先生





## 春の叙勲

永年にわたって各分野の進展に尽力し、その功績が認められ、平成29年春の叙勲を受章されました。ここにこの功績を讃え、心よりお祝い申し上げますとともに、今後ますますのご活躍を祈念いたします。  
(順不同)

ずいほうしょうじゆしょう  
**瑞宝小綬章 地方自治功労**  
元大阪府人事委員会事務局長

庄田 進さん (八川)

大阪府人事委員会の事務局長を勤め上げられ、地方自治伸展に貢献されたことにより、瑞宝小綬章を受章されました。



ずいほうたんこうしょう  
**瑞宝単光章 国勢調査功労**  
元国勢調査員

安川 博文さん (葛木)

葛城市の国勢調査員として、長きにわたりご活躍された功績により、瑞宝単光章を受章されました。



ずいほうたんこうしょう  
**瑞宝単光章 消防功労**

元大阪市消防指令 仲田 修昌さん (忍海)

大阪市消防指令を勤め上げられ、危険業務に従事された功績により、瑞宝単光章を受章されました。



## 「校区たんけん」ぼくたちの街のいいところさがし！

當麻小学校



5月26日、當麻小学校の1・2年生が「校区たんけん」を行いました。グループごとに、相撲館や交番、地域のお店などを学校支援ボランティアの方と訪れ、施設の人や従業員の方から、施設やお店の紹介、仕事内容を教えてもらったりしました。相撲館を訪れたグループは、相撲の歴史を学んだあと、実際に土俵にあがって、塩をまいたり、相撲をとったりして、相撲の文化に親しみました。





## 「ごみはどうやって処理されるの？」

### クリーンセンター見学

5月12日、新庄小学校4年生125名が今年度より稼働した葛城市クリーンセンターを見学しました。

研修室で施設内や機械の仕組みをビデオで視聴したり、容器包装リサイクルプラスチック製品のリサイクル工程を学びました。

児童は、ゴミを焼却する作業を見て「いっぱいゴミがある」とびっくりしていました。

## 祝 100歳 津本千枝さん 今後ともますますお元気で！

5月19日、津本千枝さん（北道穂）が100歳の誕生日を迎えられ、阿古市長がお祝いに訪れました。千枝さんは子2人、孫5人、ひ孫5人がいます。趣味はクイズに挑戦することで、よく雑誌のクロスワードをされるそうです。また和服裁縫が得意で、若い時は着物の仕立てをしていました。家族でおしゃべりをすることや食べ物の好き嫌いが無いことが長寿の秘訣と話されていました。



## 「日本の国技・相撲発祥の地」をPR！ 大和まほろば相撲連絡協議会設立

5月31日、「相撲発祥の地」である葛城市・桜井市・香芝市が連携する「大和まほろば相撲連絡協議会」が設立されました。3市の相撲にまつわる歴史・文化を一体的に活用・発信し、魅力溢れるエリアとしてブランド化や賑わいの向上を目指します。

会長の松井正剛桜井市長は「3市で力を合わせて、国内外に相撲発祥の地をPRしたい」と話していました。



## 「葛城ちびっこ相撲」 葛城地域の小学生110人出場

6月4日、葛城市市民体育館（屋敷山公園内）で葛城市・大和高田市・御所市・香芝市・広陵町の小学生を対象に「葛城ちびっこ相撲」（主催：葛城青年会議所）が開催されました。約110人が出場し、熱戦が繰り広げられ、会場は大いに盛り上がりました。またゲストで第67代横綱武蔵丸（現武蔵川親方）や力士が登場し、小学生と相撲をとったり、質問に応じたりしました。

まちの  
ニュース

市政  
ニュース

イベント  
募集

まちの  
安全

子育て  
健康

文化  
教養

情報  
相談

## 本人通知制度の登録をしましょう

住民票の写し等の不正取得を防止するため、ぜひ登録を！

▶市民窓口課

**本人通知制度**とは、住民票の写しや戸籍謄抄本などを第三者等（代理人やそれ以外の第三者）に交付した場合、事前に登録した本人に交付した事実を通知する制度です。

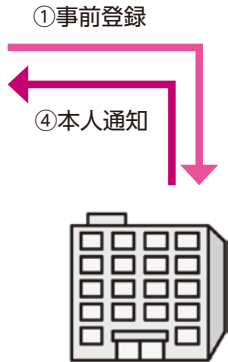
※登録した方に交付の可否を確認したり、交付ができないようにする制度ではありません。

### 登録できる人

葛城市に住居登録されている人、葛城市の戸籍に記載されている人（削除された住民票、除かれた戸籍を含む）

### 登録の手続き

登録の申請をされる方は、市民窓口課備え付けの「本人



通知制度事前登録申込書（市ホームページからもダウンロードできます）に必要事項を記載し、次の書類等を添えて市民窓口課に提出してください。

### 本人が申し込む場合

- 本人確認書類（運転免許証・マイナンバー（個人番号）カード・健康保険証・旅券等）
- 法定代理人が申し込む場合（未成年者の親権者・成年被後見人の後見人）

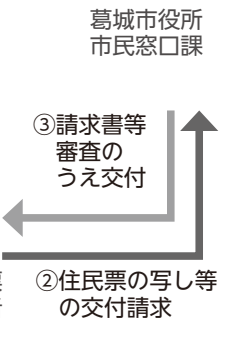
○ 法定代理人の本人確認書類

○ 法定代理人であることが証明できる書類

（戸籍謄本・登記事項証明書）

その他の代理人が申し込む場合

- 代理人の本人確認書類
- 登録する本人からの委任状
- 本人または法定代理人による登録申請は、郵送による



葛城市役所  
市民窓口課



戸籍謄本、住民票の写し等の請求者（代理人、第三者）

申し込みもできます。詳しくは市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

### 通知の対象となる証明書

- 住民票の写しおよび住民票記載事項証明書で、本籍地（外国人は国籍等）の記載をしたもの
- 戸籍謄抄本、戸籍附票の写し

※前記の証明書でも、国や地方公共団体からの請求、または、本人に通知することにより第三者の権利行使の妨げとなるものについては、通知の対象外となります。

### 本人に通知される内容

- 証明書の交付年月日
- 交付した証明書の種類（住民票の写し・戸籍謄本等）および通数
- 交付請求者の種別（代理人・第三者の別）

### 登録期間

登録期間は特に定めていませんが、通知を希望されている住民票や戸籍に異動があった場合は登録を廃止します。

広告（広告を募集しています。詳しくは、企画政策課まで）



# 国民年金保険料の免除・納付猶予の申請はお早めに！

平成 29 年度の免除等の申請は 7 月から受付開始

▶ 市民窓口課

**国** 民年金には、経済的な理由などで保険料（平成 29 年度の保険料月額… 1 万 6 4 9 0 円）を納めることが困難な場合、申請により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。免除申請は、保険料の全額が免除される『全額免除』、保険料の一部を納め、残りの保険料が免除される『一部納付（4 分の 1 納付、半額納付、4 分の 3 納付）』があります。猶予申請には、50 歳未満の方には『納付猶予』、学生の方には『学生納付特例』があります。猶予が承認されると年金を受給するために必要な受給資格期間として認められますが、年金額には反映されません。

## 今年度新たに全額免除・納付猶予の申請をする方

全額免除・納付猶予の承認を受け、翌年度以降も引き続き全額免除・納付猶予の申請を希望する場合は、申請年月日記入欄の上の『★（はい・いいえ）』の『はい』を○で囲んでください。翌年度から申

請書の提出が不要となります。ただし、失業等を理由とする特例免除（離職票等を添付して申請した方）または震災等による被害を受けたことを理由とした全額免除・納付猶予または一部納付の場合は、毎年申請が必要となります。※過去に未納となっている期間がある方は、2 年前まで遡及して申請ができます。平成 29 年度の申請と同時に申請を希望する場合は、窓口でお尋ねください。

## 前年度に全額免除・納付猶予の承認を受けた方

継続申請の申出をしている方は、引き続き全額免除・納付猶予に該当するか審査を行いますので申請は不要です。前年以前からの継続申請により、今年度の審査で却下となった方で、その他の免除区分（一部納付等）で承認を受けた場合や失業等による特例免除を希望する場合は、改めて申請が必要です。※前年所得の審査があるので、所得の申告をしていない方は、申告してください。

## 免除・納付猶予の申請をして、承認されるとその期間は？

	全額免除	1/4 納付	半額納付	3/4 納付	納付猶予	保険料未納
○年金を受ける資格期間には	算入されます					算入されません
○保険料を納めた場合と比べた年金額	1/2 で計算	5/8 で計算	3/4 で計算	7/8 で計算	計算されません	
○障害・遺族基礎年金を受けるとき	保険料納付済み期間と同じ扱いです					受給できない場合あり
○後から保険料を納付（追納）する場合	10 年以内なら納めることができます					2 年以内

- ※一部納付の承認は、一部納付保険料を納付していることが必要です。
- ※免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して 3 年度目以降に追納する場合、承認を受けた期間の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。
- ※保険料を追納する場合は、納付書が必要ですので大和高田年金事務所に申し込みください。

## 承認期間は？

7 月から翌年の 6 月までです。

## 審査結果（承認・却下）は？

後日郵送でお知らせします。

## 申請先

市民窓口課または  
大和高田年金事務所【☎ 0745 (22) 3531】まで  
※年金手帳・印鑑等をご持参ください。

まちの  
ニュース

市政  
ニュース

イベント  
募集

まちの  
安全

子育て  
健康

文化  
教養

情報  
相談

## 後期高齢者医療制度からのお知らせ

- 後期高齢者医療被保険者証の更新
- 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証

▶ 保険課

### 後期高齢者医療被保険者証の更新

後期高齢者医療被保険者証（以下、保険証）は、毎年8月1日に更新となります。そのため、現在お持ちの保険証の有効期限は平成29年7月31日です。平成29年8月1日から使用する保険証は、7月下旬に簡易書留郵便で送付します。現在お使いの保険証（有効期限が平成29年7月31日のもの）は、有効期限を過ぎた後、ご自身で破棄するか、保険課に返却してください。

なお、所得や世帯構成の変更により、保険証に記載している「一部負担金の割合」が変わる場合があります。

8月1日以降に医療機関を受診する場合は、必ず新しい保険証を提示してください。

### 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証（以下、認定証）とは、医療費の支払いや入院時の食事代を軽減するためのものです。住民票上の世帯員すべてが住民税非課税である被保険者の方を対象に、申請により交付します。

認定証は、毎年8月1日に更新となります。なお、一度申請をすると次の要件①②すべてに該当する方には、新しい認定証を7月下旬に送付しますので、更新の申請は不要です。

- ①平成28年8月1日以降、葛城市で認定証の交付を受けている
- ②平成29年8月1日以降も引き続き住民票上の世帯員すべてが住民税非課税である

## 平成29年度 後期高齢者医療制度 保険料率

☎ 奈良県後期高齢者医療広域連合【☎ 0744 (29) 8430】

1人あたりの保険料  
(限度額 57万円)

= 均等割額  
4万4800円

+ 所得割額  
基礎控除 (33万円) 後の総所得金額等 × 8.92%

### 平成29年度 軽減措置の改正

#### 所得割の軽減

所得割額を負担する方で、基礎控除 (33万円) 後の総所得金額等が58万円以下の被保険者は、所得割額が2割軽減されます。(改正前:5割軽減)

#### 被用者保険の被扶養者であった方への軽減

後期高齢者医療制度へ加入する前日に被用者保険の被扶養者であった方は、均等割額が7割軽減され (改正前:9割軽減)、所得割額は課されません。

※均等割軽減額は、9割軽減・8.5割軽減が優先されます。

#### 均等割額の軽減

次の表に該当する世帯の被保険者は、均等割額が軽減されます。

軽減割合	世帯 (被保険者および世帯主) の総所得金額等
9割	33万円を超えない世帯かつ被保険者全員が年金収入80万円以下の世帯 (その他各種所得がない場合)
8.5割	33万円を超えない世帯
5割	【33万円 + 27万円 (改正前:26.5万円) × 世帯の被保険者数】を超えない世帯
2割	【33万円 + 49万円 (改正前:48万円) × 世帯の被保険者数】を超えない世帯



# 平成 29 年度国民健康保険税

～ 7 月中旬に納税通知書を送付します～

納期	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期	第 7 期	第 8 期
納期限	7/31	8/31	10/2	10/31	11/30	12/25	H30/1/31	H30/2/28
納付月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月

## 国民健康保険税（普通徴収）の納付月は 7 月から翌年 2 月までの 8 回です

口座振替納税をご利用の方は上記納期限に指定の口座から振替します。

※納期限は、基本的に月末（12 月のみ 25 日）ですが、土・日・祝日など金融機関休業日の場合、翌営業日が納期限となります。そのため、同月内に納期限が 2 回となる場合がありますが、重複ではありません。

※年度途中で 75 歳の誕生日を迎える方の国民健康保険税額は、誕生日の前月分までの税額です。

## 国民健康保険税の均等割額の 5 割軽減、2 割軽減の対象が拡大されました

所得が一定の基準以下になると、保険税が減額されます。平成 29 年度から軽減基準所得を引き上げることで、これまでより多くの世帯が軽減を受けられるようになりました。

※ 7 割軽減の基準は変更ありません。

▶ 保険課

## 保険課からのお知らせ

### 平成 28 年中の所得申告はお済みですか？

平成 28 年中に所得がなかった方でも国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の算定に必要ですので、必ず所得の申告をしてください。

### 国民健康保険税と後期高齢者医療保険料

○国民健康保険税と後期高齢者医療保険料（以下、保険税等）の特別徴収（年金からの天引き）は、口座振替へ変更できます

保険税等に未納がない方は、申出により特別徴収から口座振替による納付方法へ変更できます。（納付する保険税等の総額は変わりません）

新規に口座振替を申し込む場合は、先に金融機関へ申し込み後、口座振替依頼書（本人控）、認め印をお持ちになり保険課窓口で申請手続きをしてください。

○保険税等の納付方法をご確認ください

平成 29 年度の保険税等の通知を 7 月中旬に送付しますので、納付方法をご確認ください。

昨年度と変わっていたり、年度の途中から納付方法が変わったりする場合があります。



### 高齢受給者証は、7 月中旬に対象の方へ送付します

現在お使いの高齢受給者証の有効期限は、平成 29 年 7 月 31 日です。高齢受給者証の負担割合は前年の所得等により判定するため、毎年 8 月に更新されます。新しい高齢受給者証は世帯の対象となる方のすべての高齢受給者証を一通にまとめて、7 月中旬に世帯主宛てで普通郵便にて送付します。

8 月以降に医療機関へ受診するときは、新しい高齢受給者証を提示し、有効期限が経過した高齢受給者証はご自身で破棄するか、保険課に返却してください。

### 国民健康保険限度額適用認定証および

### 限度額適用・標準負担額減額認定証（以下、認定証）

医療機関に認定証を提示すると、窓口での支払額（保険適用分）は高額療養費の自己負担限度額までとなります。また、住民税非課税世帯の方は入院時の食事代も減額されます。

認定証の交付には、毎年申請が必要です。現在交付している認定証の有効期限は、平成 29 年 7 月 31 日です。引き続き認定証が必要な方や新規で交付申請する場合は、8 月以降に国民健康保険被保険者証・認め印を持って保険課で手続きしてください。なお、認定証の発効期日は申請月の初日です。ただし、保険税を滞納していると交付されない場合があります。

まちの  
ニュース

市政  
ニュース

イベント  
募集

まちの  
安全

子育て  
健康

文化  
教養

情報  
相談

## 児童扶養手当制度のお知らせ

ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に

▶子育て福祉課

**児童扶養手当**とは、父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に役立て、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

### 手当額（月額）

〔平成29年4月改正〕

第1子	全部支給	42,290円
	一部支給	42,280円～9,980円
第2子	全部支給	9,990円
	一部支給	9,980円～5,000円
第3子	全部支給	5,990円
	一部支給	5,980円～3,000円

※個々の手当額は、児童の人数や受給資格者等の所得等により決定します。

☆ただし、前年の所得が制限額を超過した年度は、一部支給停止または全部支給停止となります。

### 手当の支給要件

次の①～⑨のいずれかに該当する児童（18歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童）の面倒をみている母または面倒をみている生計を同じくする父、養育者に支給します。

- ① 父母が婚姻を解消した児童
- ② 父または母が死亡した児童
- ③ 父または母が一定程度の障害の状態にある児童
- ④ 父または母の生死が明らかでない児童
- ⑤ 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- ⑥ 父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童
- ⑦ 父または母が引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑧ 婚姻によらないで生まれた児童
- ⑨ その他（父母ともに不明である児童など）

### 資格喪失の要件

受給資格者または対象児童が支給要件に該当しなくなった場合は、ただちに資格喪失届を提出してください。

### 児童手当現況届の提出はお済みですか？

児童手当を受給している方は、受給者の前年の所得状況と6月1日現在の養育状況など、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するため、毎年6月中に『児童手当現況届』を子育て福祉課に提出する必要があります。

まだ提出していない方は、早急に提出してください。

※現況届の提出がない場合、受給資格があっても手当を受けることができなくなります。必ず提出してください。

▶子育て福祉課

### 例

- 婚姻（事実婚を含む）したとき
- 児童が児童福祉施設や社会福祉施設に入所したとき など

### 申請手続きに必要なもの

- ※ 必要書類がすべて整わないと受付できません。
- 申請者と該当する児童の戸籍謄本
- 申請者の普通預金通帳
- 印鑑
- その他（必要に応じて提出していただく書類があります）

### 平成29年度 支給月

手当は認定されると、請求日の属する月の翌月分から支給されます。支払いは定時払いとして年3回（8月期、12月期、4月期）請求者の指定した金融機関の口座へ振り込まれます。

支払期	支払日	支払対象月
8月期	8月10日	4～7月分
12月期	12月11日	8～11月分
4月期	4月11日	12～3月分



## 7・8月は、 青少年の非行・被害防止強調月間

育てよう 地域の子、目をかけ、声かけ、心かけ

**次**代を担う青少年が、豊かな個性と能力を培い、非行に陥ることなく、心身ともに健やかに成長することは、社会全体の願いです。

しかし、犯罪少年の人口比における増加や、インターネット・携帯電話・図書類から有害な情報が氾濫するなど青少年を取り巻く社会環境は憂慮すべきものがあります。

国では7月を、県では7・8月を「青少年の非行・被害防止強調月間」と定め、青少年の非行防止、保護の徹底や意識の高揚を図っています。本市では、「社会を明るくする運動」の啓発活動と協調を図り、非行・被害防止活動を展開します。

子どもの犯罪を防ぐには、非行を早く発見して適切な措置をとることが大切です。非行に走らないように、被害に遭わないように、地域で温かく見守っていくことも必要です。

葛城市教育委員会・葛城市青少年健全育成協議会  
▶生涯学習課

## 介護保険負担限度額認定証の更新

現在お持ちの介護保険負担限度額認定証(以下、認定証)は平成29年7月31日が期限です。

平成29年8月以降、施設等を利用する際に必要となる認定証は、更新申請をしていただき、平成28年中の収入に基づき、所得と資産の状況を審査した上で、新たに交付します。

既に認定証の交付を受けている方は、更新申請案内を送付していますので、更新漏れのないよう手続きをお願いします。

前年度(平成28年度)に市民税課税世帯であったため認定されなかった方で、平成29年度から市民税非課税世帯になり、認定される可能性のある方も、必ず8月中旬に負担限度額認定の新規申請を行ってください。

○申請に必要なもの

- ・印鑑
- ・預金通帳(普通・定期)の写し
- ※本人および配偶者のもの
- ※表紙および直近2ヶ月の通帳明細欄
- ※口座が複数ある場合はすべて必要です

▶長寿福祉課

## 第45回奈良県障害者作品展

(中南和展)の作品募集!

障害のある人の自立更生に対する意欲の増進と県民の理解促進のため、作品展を開催します。

今年度は奈良県文化会館での開催に加え、中南和地域の方の作品展を開催します。

**対象** 市内在住の障害者(児)の方

**種目** 絵画、写真、書道、工芸、手芸、文芸、  
コンピュータ・タイプアート

**出品点数** 1人1点

※種目、個人作品、合同作品を問わず

**出品規格** 縦1.2m、横1.8m、奥ゆき1.5m以内

※額装、枠張り、装飾、設備等を含む

**とき** 10月19日(木)~24日(火) 9:00~17:00

※10月23日(月)は休館、24日(火)は12:00まで

**ところ** 橿原市立かしはら万葉ホール  
(橿原市小房町11-5)

**申込締切** 7月24日(月)

※作品提出期限は10月6日(金)

**申込・問** 社会福祉課

※応募作品は奈良県文化会館での作品展や葛城市心身障害者(児)作品展でも展示できます。



~犯罪や非行を防止し、

立ち直りを支える地域のチカラ~

## 第67回 社会を明るくする運動

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちや非行に陥った少年たちの更生に理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

地方公共団体やさまざまな民間団体の参加・協力のもと毎年7月を強調月間と定め、全国的な運動を展開し、今年で第67回を迎えます。

地域住民の連帯を強め、幅広く参加できる犯罪予防活動を展開し、犯罪や非行の防止と、犯罪や非行に陥った人たちの立ち直りを支えることへの理解と協力を訴えるものです。

今年も「社会を明るくする運動」の諸活動に皆さまの参加とご理解、ご協力をお願いします。

北葛城地区保護司会・奈良県保護観察所

▶社会福祉課

まちの  
ニュース

市政  
ニュース

イベント  
募集

まちの  
安全

子育て  
健康

文化  
教養

情報  
相談

## 葛城市合同企業説明会 参加企業を募集します！

市内企業と求職者のマッチングの場を創出します

▶ 商工観光課

**市**内企業（事業所）と求職者のマッチングの場を創出するため、昨年度に引き続き合同企業説明会を開催します。

求職者に対して企業情報や業務内容を直接説明し、企業への理解を促すとともに就業後のミスマッチを減少させ、職場への定着率向上を図ります。平成30年度に採用予定のある企業は、ぜひご参加ください。

### 合同企業説明会

**とき** 10月21日(土) 13:30～16:00(予定)

**ところ** 道の駅かつらぎ2階 多目的室(予定)

### 参加企業募集要領

**申込期限** 7月31日(月) 17:00まで

**対象** 平成30年度に採用予定のある市内企業

**参加費** 無料(ただし、参加に伴い発生する諸経費はご負担ください)

※詳しくは市ホームページをご覧ください。



### 昨年度の実績

参加企業数	9社
来場者数	約50名

### 参加した企業の声

- 想定より多くの方に来ていただけた。
- 就職に前向きな方がいて良かった。
- 今後も定期的に開催してほしい。

## かつらぎ「緑のカーテン」コンテスト

▶ 環境課

**夏**の日差しをさえぎって、緑の葉を吹き抜ける涼しい風がさわやかな「緑のカーテン」を育てませんか？

葛城市では、地球温暖化防止対策として効果が期待される「緑のカーテン」を進めています。

そこで、市内にもっと広まるよう「緑のカーテン」の写真コンテストを実施します。

### 対象

市内で「緑のカーテン」を設置できる方(個人または団体)

### 応募方法

実施報告書に必要事項を記入し、写真を添付のうえ、環境課へ郵送または電子メールで応募してください。実施報告書は、環境課窓口または市ホームページからダウンロードできます。

### 応募期間

7月24日(月)～8月18日(金)(土・日・祝を除く)

### 審査

提出された実施報告書と写真等により審査を行い、最優秀賞1点、優秀賞数点を決定します。

- 緑のカーテンのできばえ(大きさ、きれいさ)
- 育成に関する創意工夫(設置や栽培の工夫、収穫物の利用など)
- 緑のカーテンの効果(涼しさ、省エネ効果など)
- 楽しく取り組んでいる様子

### 応募先

郵送 〒639-2195

葛城市柿本166 葛城市役所 環境課

電子メール kankyou@city.katsuragi.lg.jp





# 相撲館 けはや通信

☎ 相撲館 【☎ 0745 (48) 4611】

## 相撲館こども一日館長募集

夏休みに小学生を対象とした「こども一日館長」を募集します。

イベントの補助、受付での接客など、相撲館の仕事に挑戦してみたい方は、相撲館まで申し込みください。皆さまの応募をお待ちしています。

**とき** 8月3日(木) 13:30～15:00

**ところ** 相撲館「けはや座」

**対象** 市内在住の小学生

**募集人数** 若干名

**仕事内容** 案内業務、「相撲甚句の日」体験

**募集締切** 7月31日(月)

## けはや相撲甚句会「八月場所」

毎月第1日曜日に「けはや相撲甚句」による相撲甚句の公開練習が行われています。

8月は、大阪府や奈良県などから各地の相撲甚句会が参加し、交流会が行われます。

**とき** 8月6日(日) 12:00～

**ところ** 相撲館「けはや座」

## 相撲体験入門

相撲発祥の地にちなんで、夏休み期間中、実際の土俵を使って相撲の楽しさを子どもたちに伝え、相撲に親しんでもらうために『相撲体験入門』を開催します。

**とき** 8月17日(木)～21日(月) 15:30～17:00

**ところ** 相撲館「けはや座」

**対象** 期間内に3日以上参加できる小学生以下

**募集人数**

15名(定員になり次第締切)

**参加費** 無料 ※保険代は実費負担

## 奈良クラブ 無料観戦

奈良クラブ(JFL)のホームゲームに葛城市民を無料で招待します。

**とき** 7月8日(土) 11:30開場

13:00キックオフ

**ところ** 橿原公苑陸上競技場(橿原市畝傍町52)

**試合概要**

第19回日本フットボールリーグ(JFL)

2ndステージ第1節 VS 東京武蔵野シティFC

**招待券引換方法**(引換時間11:00～14:15)

住所・氏名の確認できる書類(運転免許証・保険証等)を試合当日のチケット販売ブース(会場正面玄関前)で提示してください。(1人1枚まで)

★観光PRブース・物販ブース・蓮花ちゃんの出演もあります。

☎ NPO法人奈良クラブ【☎ 0742 (93) 3815】

## スポーツセンタープールオープン



**とき** 7月15日(土)～8月31日(木)

午前の部 9:00～12:00

午後の部 13:00～17:00

**ところ** 新庄スポーツセンタープール

當麻スポーツセンタープール

**料金** 市内の方 無料

市外の方

午前 子ども100円 大人200円

午後 子ども200円 大人300円

※小学2年生以下の子どもは、保護者の同伴が必要です。

※午前・午後それぞれ料金が必要です。

**休業日** 毎週火曜日/第2・第4水曜日

◆ナイター営業(18:00～21:00)

**とき** 8月12日(土)・13日(日)

**ところ** 新庄スポーツセンタープール

**料金** 子ども200円 大人300円

水の事故に気をつけて、ご利用ください。

☎ 体育振興課【☎ 0745 (48) 6600】

まちの  
ニュース

市政  
ニュース

イベント  
募集

まちの  
安全

子育て  
健康

文化  
教養

情報  
相談

## 木造住宅の耐震診断費用を助成します

地震災害に備えてまずは診断を！

▶生活安全課

### 平

成7年の阪神・淡路大震災における犠牲者の9割近くが住宅の倒壊による圧死・窒息死によるものでした。地震から家族と財産を守るには、強いわが家にするところが不可欠で、その第一歩が、わが家の健康診断ともいえる「耐震診断」です。

葛城市では「耐震診断」にかかる費用の全額助成を行っています。ぜひ、この機会に「耐震診断」を受けてみませんか。

### 助成対象住宅

- 次のすべてを満たす住宅
- 市内にある木造住宅（一戸建ての住宅、長屋および共同住宅）のうち、昭和56年5月31日以前に着工されたもの
  - 延べ床面積がおおむね250㎡以下のもの
  - 階数が2以下のもの（地階を除く）

### 申請方法

耐震診断を受ける前に、既存木造住宅耐震診断事業助成

申請書に必要書類を添えて申請してください。

### 必要書類

- 建物の写真
- 位置図
- 建築年の確認できるもの

### 診断方法

診断は市と契約した耐震診断員によって目視で行われます。機械精密検査ではありません。

### 申請受付

7月3日(月)～11月30日(木)  
(土・日・祝日を除く)

生活安全課（新庄庁舎）

※定員に達し次第終了



## 外国人の不法滞在・不法就労防止にご協力を！

**不**法滞在・不法就労する外国人の存在は、我が国の労働面だけでなく、風俗・治安、色々な分野にわたり、様々な問題を引き起こしています。最近では、不法滞在者がグループ化し、犯罪を犯すケースが増え、我が国の治安を脅かしています。また、我が国に入国・滞在するための手段として、偽装結婚等の事案が発生しています。

### 不法滞在者

偽造パスポートや密航船などで不法に入国する者や在留期間を超えて日本に滞在する者

### 不法就労

不法滞在者が働いたり、働くことが認められていない在留資格で在留する人が働くこと

### 皆さまへのお願い

働くことが認められていない外国人を雇った事業主や不法入国を援助した人などは法律により罰せられる場合があります。外国人の雇用は、必ずパスポートや在留カードなどを見て在留資格や在留期限を確認してください。

安全・安心な街づくりのため、不法滞在者、不法就労者などの情報を見聞きされた場合、迷わず高田警察署【☎0745(22)0110】または110番まで通報ください。

### ▶高田警察署





# 木造住宅の耐震改修工事費用の一部を補助します

安心の住まいのために耐震改修

▶生活安全課

**住** 宅の耐震化を促進し、災害に強い安全・安心なまちづくりを進め、市民の生命および財産の保護を図ることを目的に、木造住宅の耐震改修に要した費用の一部を補助します。

## 補助対象住宅

- ① 昭和56年5月31日以前に着工した、市内に存する木造の一戸建住宅または併用住宅（店舗等用に供する部分の床面積が延べ床面積の2分の1未満のもの）
- ② 耐震診断の結果、構造評点が1.0未満の住宅

## 補助対象者

耐震改修工事を行う補助対象住宅の所有者等で、市税等を滞納していない方

## 耐震改修工事

耐震改修前の構造評点1.0未満のものを改修工事後の構造評点1.0以上の数値となる改修工事

## 補助金

耐震改修工事費	補助金額
50万円以上 200万円以下	20万円
200万円超 300万円以下	左記の額に0.1を乗じた額
300万円超	30万円

## 申請方法

既存木造住宅耐震改修工事補助金交付申請書に必要書類を添えて申請してください。

## 必要書類

- 耐震改修工事見積書および内訳書
- 補助対象住宅の付近見取図および写真
- 現況配置図、平面図
- 着工日を証明する書類（建築確認通知書等）
- 住宅の所有者等が確認できる書類
- 耐震診断の結果の写し
- 耐震補強設計図書
- 耐震改修工事工程表 など

## ご注意ください！

耐震改修の工事に係る契約を締結する前に、必ず補助金を交付申請の手続きを行ってください。補助金の交付決定以前に工事を着手した場合には、補助金を交付できません。

## 申請受付

7月3日(月)～9月29日(金)  
(土・日・祝日を除く)

生活安全課（新庄庁舎）

※予算の上限に達し次第終了

## ☎119～火災・救急・救助の統計～

	平成 29 年 5 月	平成 29 年 累計
火災	3 件	12 件
救急	165 件	736 件
救助	3 件	11 件

## 住宅用火災警報器を設置しましょう！

- ▶葛城消防署への問い合わせは、  
一般 ☎ 0745 (69) 7171  
火災案内 ☎ 0180 (99) 7552

広告（広告を募集しています。詳しくは、企画政策課まで）

まちの  
ニュース

市政  
ニュース

イベント  
募集

まちの  
安全

子育て  
健康

文化  
教養

情報  
相談

## 火災等の消防署出動体制について

現場近くの消防署から迅速に駆けつけます！

▶葛城消防署【☎ 0745 (69) 7171】

**奈**良県広域消防組合が業務開始し3年、通信指令業務が統合され1年が経過しました。

119番通報すると、奈良県広域消防組合通信指令センターに繋がり、災害種別により災害現場の一番近い消防署から消防車両等が選別され出動します。

これにより、現場到着時間の短縮、消防力の強化が確立し、迅速・的確で効果的な消防活動がはかられ、市民の安全・安心のため、住民サービスが充実・向上しています。



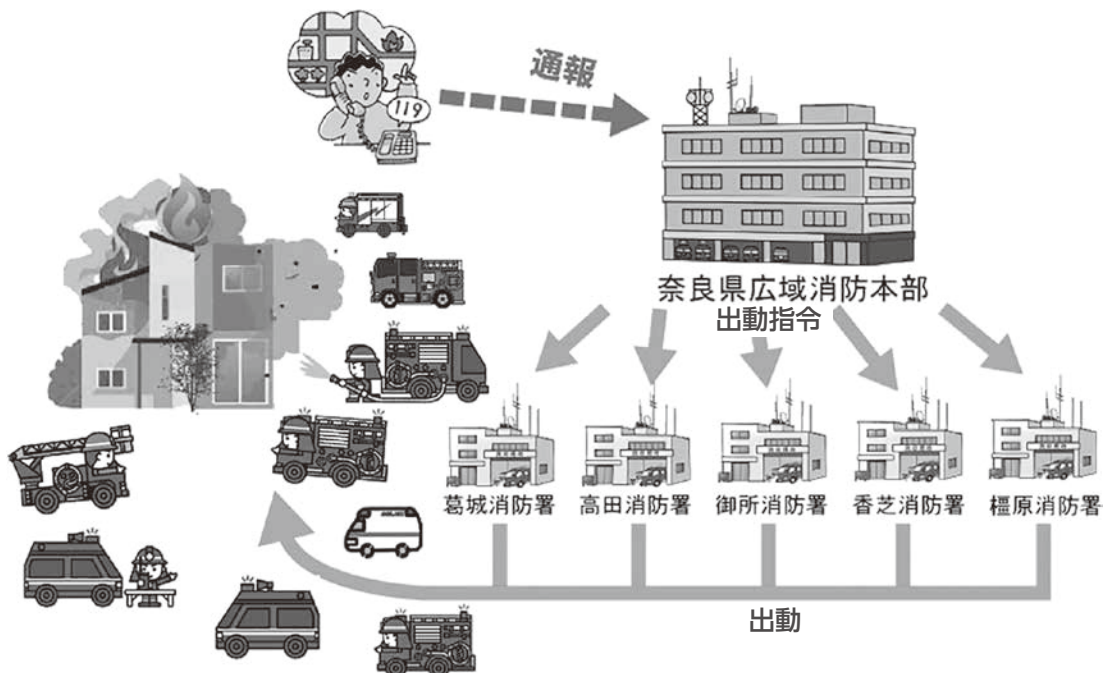
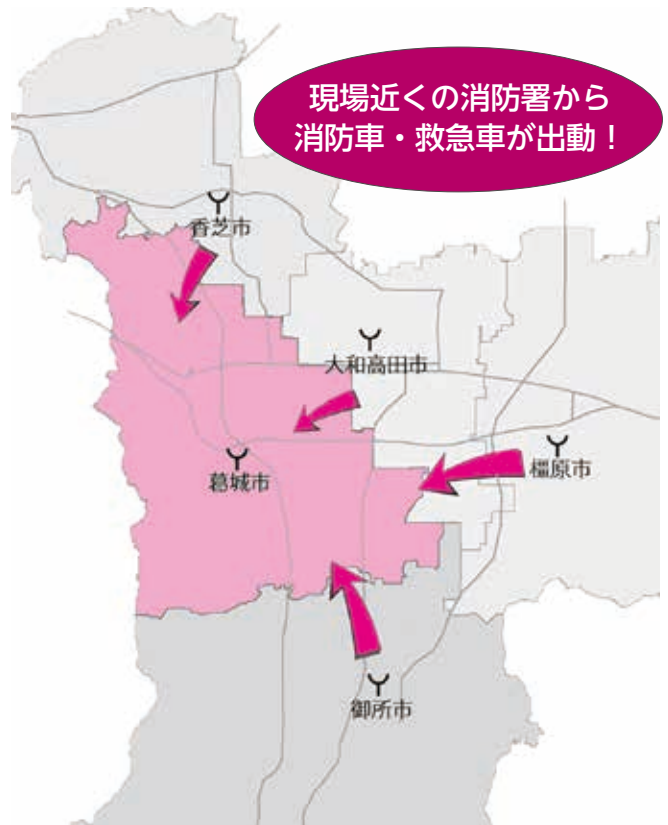
建物火災の場合

葛城消防署・高田消防署・御所消防署・香芝消防署・橿原消防署等から9台の車両が選別され、第1出動として火災現場へ出動します。火災等の状況により第2出動として増隊します。葛城消防署からは、2台または3台の車両が出動します。



救急の場合

救急現場の直近の消防署から出動します。





## 自衛官等 募集

**防**衛省では、平成29年度採用の一般曹候補生、自衛官候補生、航空学生などを募集します。

### ○一般曹候補生

- 応募資格 18歳以上27歳未満の人  
受付期間 7月1日～9月8日  
試験日 (1次試験) 9月16日～18日の間  
(2次試験) 10月5日～11日の間

### ○自衛官候補生

- 応募資格 18歳以上27歳未満の人  
受付期間 年間を通じて行っています  
試験日 試験受付時にお知らせ

### ○航空学生

- 応募資格 航空自衛隊航空学生  
高卒(見込含)21歳未満の人  
海上自衛隊航空学生  
高卒(見込含)23歳未満の人  
受付期間 7月1日～9月8日  
試験日 (1次試験) 9月18日  
(2次試験) 10月17日～22日の間  
(3次試験) 2次試験合格者のみ

資料請求など詳しくは、

- 奈良地方協力本部ホームページ(PC用)  
<http://www.mod.go.jp/pco/nara>  
○自衛隊 奈良地方協力本部 橿原地域事務所  
【☎0744(29)9060】

## 夏の事故を防ごう！

### 花火の事故に注意！

これから本格的な夏を迎え、家族そろって花火を楽しむ季節がやってきました。ところが、毎年夏になると必ずと言っていいほど花火による事故が起っています。

花火をする時は、次のことに注意しましょう。

- ①子どもたちだけで遊ばせないようにしましょう
- ②燃えやすい物の近くでしないようにしましょう
- ③花火をほぐしたり、何本もまとめて点火しないようにしましょう
- ④必ず水の入ったバケツを準備しましょう
- ⑤取扱説明書を必ず読んでから遊びましょう
- ⑥風の強い時はやめましょう



### 水の事故に注意！

暑さとともに、海やプール、川で遊ぶ機会が多くなり、それに伴って水の事故が心配な季節です。水の事故による犠牲者を出さないため、次のことに注意しましょう。

- ①子どもたちだけで、川や池で遊ばせないようにしましょう
- ②危険な川や池に近よらないようにしましょう
- ③急激な増水に注意しましょう

▶葛城消防署【☎0745(69)7171】

## 下水道課からのお知らせ

### 下水管への雨水の侵入をなくそう！

大雨の日に大量の雨水が下水道施設に流れ込むと、マンホールからの下水噴出や、水圧による舗装等の破損が発生します。雨水を流す雨桶などの排水が「汚水管」につながれていることや、雨天時に汚水ますのふたを開けて宅内の雨水を排水していることなどが原因です。

#### ○確認ポイント

- ・雨樋が誤って汚水ますにつながっていませんか？
- ・雨の日に水道を使っていないのに、汚水ますの中を大量の水が流れていませんか？
- ・汚水ますの蓋が壊れていませんか？

### 井戸水等を公共下水道へ排出している方へ

工場・事業所などから井戸水(地下水)や湧水、雨水利用水など水道以外の水を公共下水道に排出する場合は、下水道課へ届け出の上、排出量に応じた下水道使用料を納めてください。

### 水洗便所改造助成制度について

くみ取り便所(し尿浄化槽による水洗便所を含む)を水洗便所に改造する場合、5万円を助成します。助成期間は平成30年3月31日までです。水洗便所に改造していないご家庭は、この制度を有効にご活用ください。



## お楽しみ土曜日・なつまつり

親子や友達と一緒に夏祭りに参加し、楽しいひとときを過ごしましょう。

**とき** 7月8日(土) 10:00～12:00

※7:00の時点で市に警報発表の場合は中止

**ところ** 當麻スポーツセンター

**対象** 市内在住の1歳～小学校6年生の子ども

※小さい子どもは保護者同伴

**内容** あてもの・おやつ作りなど7つのお店や、作って遊ぶコーナーもあります。

**参加費** 1人200円(当日徴収)

**持ち物** 景品などを入れる袋

※景品などがなくなり次第終了します

### おもちゃ病院も開設します

おもちゃドクターがこわれたおもちゃを修理してくれます。1人3点まで持ち込むことができます。

- その日に修理できないおもちゃは、後日返却します。
- 部品交換の場合は、実費負担になることがあります。
- 直せないおもちゃもあります。
- 電子ゲーム、テレビゲームなどは修理できません。



## 親子の絆づくりプログラム (BPプログラム)

初めて子育てしているお母さんとお子さんを対象に、子育て仲間と話し合うことで育児不安やストレスを軽減したり、育児について学び、親が子どもと穏やかに向き合えるようになることを応援するプログラムです。資格を持ったファシリテーターが進行します。

### 対象

平成29年4・5月生まれの第1子と母親15組

### 日程とテーマ

- 8月3日(木) 「新しい出会い」
- 8月10日(木) 「赤ちゃんの生活リズムと環境」
- 8月17日(木) 「赤ちゃんとの接し方」
- 8月24日(木) 「親になること」

**とき** 10:00～12:00

**ところ** 新庄健康福祉センター・すこやかの間

**参加費** 864円(テキスト代)

※事前申し込みが必要です。子育て支援センターまで申し込みください。

**問** 子育て支援センター(新庄健康福祉センター内)  
【☎0745(69)5241】

	日	月	火	水	木	金	土
7							1
	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29
	30	31					

			1	2	3	4	5
8	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30	31		

- つどいの広場
- わんぱくルーム
- おでかけ広場
- ひよこルーム

こあらルーム…7月19日(水)

らっこルーム…7月24日(月)

※7月6・13日の子育て支援センターのつどいの広場はお休みです。

**お話を楽しむ日** 10:30～

7月5日(水) 磐城児童館

7月10日(月) 當麻児童館

7月12日(水) 子育て支援センター

**童謡を楽しむ日** 10:00～

7月3日(月) 磐城児童館

★つどいの広場はお話を楽しむ日と童謡を楽しむ日があり、どの施設でも参加できます。



## 乳幼児と中学生とのふれあい交流

7月24・26・27日と8月のつどいの広場に中学生が遊びに来てくれます。

ふれあい交流は、中学生が少しでも地域の小さい子とかかわる機会を持ち、命の尊さや小さい子への愛情を持ち、抱っこをしたり遊んだりすることを楽しいと思ってもらうことが目的です。

同じ地域に住むお兄さんやお姉さんと一緒に遊んでみませんか。



## 食中毒にご用心！ ～あなたの家庭は大丈夫？～

**献血**  
ご協力をお願いします

**8月9日(水)**  
新庄庁舎前

10:00～12:00  
13:00～16:00

「変な匂いがしなければ大丈夫」「食べる前に熱を加えれば大丈夫」「冷蔵庫に入れておけば大丈夫」「真空パックだから大丈夫」…こんな間違った認識が家庭での食中毒のもと。食中毒の約8割が細菌やウイルスによるものです。食中毒は扱い次第で防げます。細菌やウイルスを「つけない」「増やさない」「やっつける」の3原則をしっかりと守りましょう。



### 誰でも参加できるウォーキング

かるがもの会

とき・ところ

7月21日(金) 新庄健康福祉センター

楽しく歩こう会

とき・ところ

7月13日(木) JR大和新庄駅前

7月25日(火) 當麻スポーツセンター

7月28日(金) 新庄健康福祉センター

※いずれも9時出発、  
会費・申し込み不要、  
雨天中止。

※誰でも参加できる  
ウォーキングは、  
8月はお休みです。



### 食中毒予防の3原則

#### ポイント1 菌をつけない

- 調理の前には石けんで必ず手を洗い、清潔なタオルでよく拭きましょう。
- 肉や魚を切った包丁、まな板をそのまま使わないようにしましょう。(肉用、魚用、野菜用に分けるなど)

#### ポイント2 菌を増やさない

- 冷蔵庫を過信せず、冷蔵庫内は10℃以下に保ち、庫内の7割までにしましょう。
- 生物や冷凍食品は最後に買い、寄り道をしないで帰りましょう。

#### ポイント3 菌をやっつける

- 食品はしっかり加熱。食品の表面だけでなく、中心部まで火が通っているか確認しましょう。電子レンジでの加熱は、時々かき混ぜてまんべんなく加熱しましょう。
- ★焼肉で生肉を扱った箸などは、焼きあがった肉やサラダを食べる時に使わないようにしましょう。

### 各種健診などの実施日程

事業	対象	とき	受付時間	ところ
予防接種・乳幼児健診 問診票等交付会	平成29年5月生まれ	7月10日(月)	9:45～10:00	新庄 健康福祉 センター
	平成29年6月生まれ	8月4日(金)		
4か月児健康診査	平成29年2月生まれ	7月20日(木)	13:30～14:45	
	平成29年3月生まれ	8月3日(木)		
10か月児健康診査	平成28年8月生まれ	7月19日(水)	13:30～14:45	
	平成28年9月生まれ	8月2日(水)		
1歳6か月児健康診査	平成27年12月9日～ 平成28年1月12日生まれ	7月27日(木)	13:30～14:45	
3歳6か月児健康診査	平成25年11月24日～ 平成26年1月8日生まれ	7月25日(火)	13:30～14:45	
乳幼児健康相談	小学校入学前の乳幼児	7月21日(金) 7月24日(月)	9:15～10:45	
成人健康相談	市内在住の方	7月31日(月)	10:00～11:00	

※年間の予定は健康カレンダーでご確認ください。

まちの  
ニュース

市政  
ニュース

イベント  
募集

まちの  
安全

子育て  
健康

文化  
教養

情報  
相談





#### 第四回風蘭忌

#### ～歌人前川佐美雄の命日によせて～

<講演会> 歌人前川佐美雄と詩人伊東静雄

講師 篠原正彦さん (堺市立東図書館係長)

とき 7月15日(土) 14:00～15:30

ところ 新庄図書館ふれあいルーム

定員 30名 (参加無料)

問 新庄図書館

#### おはなし会

とき 7月16日(日) 13:30～

ところ 当麻図書館 おはなしの部屋

◇絵本：はなびがあがりますよ

☆おはなし：いたずらおばけ ほか

とき 7月22日(土) 14:00～

ところ 新庄図書館 ふれあいルーム

◇パネルシアター：

ひよこちゃんのこんなになっちゃった

☆おはなし：ギーギードア ほか

◇小さい子向け ☆大きい子向けプログラム

※時間に間に合うようにお越しください。

#### 新庄図書館・新庄文化会館の臨時休館

7月16日(日)は葛城市納涼花火大会のため  
開館時間は正午までです。

#### 新着図書

##### 【一般書】

のっけパスターフランスで大人気の時短レシピー

塩田 ノア 新庄館

ネコ温泉

伴田 良輔 当麻館

奪還の日

堂場 瞬一 当麻館

##### 【児童書】

みつけたよ！だんごむし

ひさかたチャイルド 当麻館

たなばたにようぼうーおばけ×行事えほんー

野村たかあき 新庄館

#### 一日図書館員になってみませんか？

図書館の仕事を体験してみませんか。

対象 小学4～6年生

とき 7月29日(土) 9:00～、13:30～

8月20日(日) 9:00～、13:30～

ところ 新庄図書館、当麻図書館

募集人数 各回とも新庄図書館4名 (計16名)

当麻図書館3名 (計12名)

内容 カウンター業務、書架整理など

応募方法 図書館に来館またはFAXにて申し込み  
ください。(応募申込用紙は、各小学校、  
図書館にあります)

応募締切 7月14日(金)

#### 葛城っ子スペシャルショット



### 「道の駅かつらぎ」の パンフレット作りに挑戦！

新庄小学校

新庄小学校3年生は、社会科と総合の学習で「道の駅かつらぎ」を見学しました。駐車場が広く、地元の野菜や果物の他にも、道の駅で作られたジェラートが売られていました。しかし、まだ道の駅のパンフレットがないということを知り、作成することにしました。全国各地のパンフレットを参考に、駅長さんや市役所の方、お客さんにアドバイスをもらいながら作成しました。果たして「道の駅かつらぎ」公認パンフレットとなれるでしょうか？



# Kiroro コンサート 2017

好評発売中

とき 8月6日(日) 開場 15:30 開演 16:00

ところ 新庄文化会館 マルベリーホール

入場料 全席指定・税込み

一般 5,500円

友の会 5,000円 (1会員2枚まで)

☎ 新庄文化会館

## 舞台体験講座 受講者募集!

當麻文化会館では、市民の皆さんが舞台裏方の仕事を体験できる講座を開講します。第7回夕涼みコンサート(9月10日(日)14:00開演)で、オペレートしていただく機会を提供します。皆さんで創り上げる催しにするため、興味のある方はぜひご応募ください。

受講料 無料

募集期間 7月1日(土)~31日(月) 9:00~17:00

休館日 毎週火曜/第2・第4水曜

対象 小学校4年生以上で、舞台芸術に興味のある方および舞台裏方に興味のある方(プロ・アマ不問)

応募方法 各施設で配布している申込用紙に必要事項を記入の上、當麻文化会館まで提出してください。

☎ 當麻文化会館



## 第8回 マルベリー J-POP 限定! のど自慢大会

予選会を勝ち抜いた15組の中から今年のチャンピオンが決定!

とき 7月17日(月)☎ 開場 13:00 開演 13:30

ところ 新庄文化会館マルベリーホール

入場料 無料

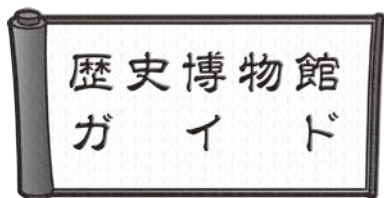
ゲスト 「human note」 ヒューマンノート

関西を中心に活動するシンガーソングライター寺尾仁志がリーダーを務めるシンガーの集団。ゴスペルをベースとした聖歌隊スタイルで世界中に歌の素晴らしさを伝えています。

☎ 新庄文化会館



- まちのニュース
- 市政ニュース
- イベント募集
- まちの安全
- 子育て健康
- 文化教養
- 情報相談



## 夏季企画展

「竹内遺跡出土品」奈良県有形文化財指定記念

「竹内街道」日本遺産認定記念

『<sup>たけのうち</sup>竹内遺跡—竹内街道周辺の原風景—』



## 竹内遺跡から出土した石器

昭和11年(1936年)、考古学者樋口清之により、竹内遺跡の研究結果がまとめられ『大和竹内石器時代遺蹟』が刊行されました。平成29年3月に『大和竹内石器時代遺蹟』掲載の資料群が、縄文・弥生時代の研究史上、大きな役割を果たしたことが認められ、奈良県有形文化財に指定されました。今回はこれを記念し、改めてその資料を

く公開する機会として本展覧会を開催します。

また、4月に「竹内街道」が日本遺産に認定されました。現在、竹内街道として親しまれるこの交通路の存在なしに竹内遺跡を語ることはできません。竹内街道の原風景についても触れてみたいと思います。

とき 7月29日(土)~9月3日(日)  
ところ 特別展示室  
入館料 大人200円 高校・大学生100円  
小・中学生50円(常設展も同じ)

開館時間 9:00~17:00(入館は16:30まで)

休館日 毎週火曜日/第2・第4水曜日

公開講座 第4回葛城学へのいざない

## 公開講座 第4回葛城学へのいざない

演題 『大和川と馬見古墳群』

講師 吉村公男さん(河合町教育委員会)

とき 7月9日(日) 14:00~

ところ 歴史博物館2階あかねホール

定員 150名(参加無料)

申込 電話または事前に窓口で受付

## 税・保険料の納期

7月は

固定資産税（第2期）  
国民健康保険税  
後期高齢者医療保険料  
介護保険料

（第1期／普通徴収）

の納付月です。

納期限は7月31日(月)です。納期  
期限内納付にご協力ください。

口座振替をご利用の方は、納期  
限の日が振替日です。事前に預貯  
金残高の確認をお願いします。

また、納付書に記載されている  
コンビニでも納付できます。

※納期限を過ぎるとコンビニでは  
納付できなくなります。

▶ 収納促進課・税務課  
保険課・長寿福祉課

## 若者自立のための相談

働くことに対する悩み、コミュ  
ニケーションスキルアップ、働く  
自信のためのトレーニングなど  
様々な不安にお答えします。ひと  
りで悩まないで相談してくださ  
い。

**対象年齢** おおむね15歳～40歳

**とき** 7月19日(水)

(毎月第3水曜日)

14:00～17:00

**ところ**

こども・若者サポートセンター  
(当麻保健センター内)

**参加費** 無料

**問・申込**

若者サポートステーションやまと

【☎0744(44)2055】

## 市民向け現場見学会

東洋アルミニウム新庄製造所と  
現在工事中の南阪奈道路竹内トン  
ネルの見学会を実施します。ぜひ  
ご参加ください。

**東洋アルミニウム新庄製造所**

**とき** 8月24日(木)

①10:00～／②14:00～

**定員** 各回20名

**竹内トンネル**

**とき** 8月27日(日)

①10:00～／②14:00～

**定員** 各回60名

※詳細は追って参加者に通知  
(参加無料 応募多数の場合抽選)

**対象** 小学生以上の市民の方

(ただし、小学生は保護者同伴)

**申込方法** 市ホームページまたは  
企画政策課窓口にある申込書に必  
要事項を記入し、FAXまたは企画  
政策課窓口へ提出してください。

**申込期限** 7月21日(金)

**問** 企画政策課

FAX【0745(69)6456】

## 温泉で感染!? レジオネラ菌

レジオネラ菌は、土壌や河川などの自然界に生息する細菌ですが、  
空調設備の冷却塔水、循環式浴場、温泉などでよく増殖します。

感染経路は、菌のいる湯に皮膚が接触したり、飲み込んだりして感染  
するのではなく、菌を含む霧状のものを吸い込むことで感染するとされ  
ています。温浴施設で感染する場合は、ジャグジー、打たせ湯、シャワー  
が考えられます。

レジオネラ菌が原因でレジオネラ肺炎が起これ、潜伏期は2～10日  
で、高熱、咳の一般肺炎症状に加え、呼吸困難、意識障害、多臓器不全  
になることもあり、死亡率は10～30%です。全国的には7月に多く  
発生し、60歳前後の男性が多いです。

しかし、誰しもが発症するわけではなく、炎天  
下での作業やレジャーなどにより体力が消耗し、  
免疫力が低下している時、温浴施設で長時間過  
ぎる場合は発症しやすいので、ご注意ください。

▶ 奈良県医師会



広告募集中  
詳しくは  
企画政策課まで

## 精神障がい者家族教室

大和高田市・香芝市・葛城市・  
広陵町の合同で、精神障がい者家  
族教室を開催しています。

家族教室は、精神障がい者を抱  
える家族を対象に精神疾患に関  
する知識や社会資源等の情報を伝  
えるとともに、同じ立場の家族が  
悩みを分かち合い、話し合う場  
です。

**対象** 市内在住の精神疾患がある  
当事者の家族

**とき** 平成30年3月までの毎月  
第2水曜 13:30～15:30

※開催日時は変更になる場合あり

**ところ** エルトピア中和

(大和高田市西町1-60)

**参加費** 無料

**問・申込** 社会福祉法人萌・生  
活支援センターなっつ

【☎0745(23)7214】

※申込は随時受付。年度途中か  
らの参加も歓迎します。



# Information

情報コーナー & 無料相談

相談	とき	ところ	予約	問い合わせ
人権・行政・心配ごと相談	7月13日(木) 9:00～12:00	新庄庁舎	不要	総務財政課・人権政策課 社会福祉協議会 【☎0745(48)3373】 ★忍海集会所は女性の相談員
	7月20日(木) 9:00～12:00	忍海集会所★		
	7月27日(木) 9:00～12:00	當麻文化会館		
人権に関する悩み、行政に対する相談、暮らしの中での心配ごと、専門の相談員が応じます。				
弁護士による法律相談	7月20日(木) 13:00～16:00	新庄庁舎	要予約	企画政策課
	7月27日(木) 13:00～16:00	當麻文化会館		
奈良弁護士会所属の弁護士が、法律に関する相談に応じます。(1回30分)				
中南和 法律相談センター 法律相談	7月13日(木) 13:00～16:00	新庄庁舎	要予約	奈良弁護士会 【☎0742(22)2035】 ※左記以外の会場・日程もあります。 詳しくは、お問い合わせください。
	毎週月曜日 13:00～16:00	五條市福祉センター		
	毎週火曜日 13:00～16:00	桜井市役所		
奈良弁護士会所属の弁護士が、法律に関する相談に応じます。(1回30分)				
子ども・若者サポート相談	平日 9:00～17:00 (第2・第4土曜は事前予約者のみ)	子ども・若者サポートセンター	※	子ども・若者サポートセンター ハローサンキュー 【☎0745(48)8639】
	妊娠・出産・子育て・不登校・自立(ニート・ひきこもり)等の悩みに臨床心理士・保健師・保育士・社会福祉士など専門職が対応します。※相談内容によっては予約が必要になります。まずは、お電話ください。			
ひとり親家庭の出張就業相談	7月14日(金) 10:00～16:00	當麻庁舎	要予約	子育て福祉課
	ひとり親家庭を対象に、就業に関する相談に応じます。			
増改築・耐震相談	7月2日(日) 9:00～12:00	當麻文化会館	不要	葛城市建築組合または都市計画課 藤井本正明 【☎0745(69)2753】(當麻) 藤井本弘 【☎0745(69)2877】(新庄)
	7月22日(土) 13:00～17:00	中央公民館		
	8月6日(日) 9:00～12:00	當麻文化会館		
増改築や耐震に備えての相談に応じます。				
消費生活相談	毎週月曜日 10:00～16:00 (12:00～13:00を除く)	新庄庁舎	不要	商工観光課または御所市役所市民課 【☎0745(62)3001】
	毎週木曜日	御所市役所		
「架空請求」や「悪質商法」などの消費生活に関する相談に応じます。				
手話通訳者の設置	毎週水曜日 13:00～17:00	新庄庁舎	不要	社会福祉課 【FAX 0745(48)3200】
	毎週金曜日 13:00～17:00	當麻庁舎		
聴覚障害のある方へ、手話通訳者が市役所窓口で手話通訳を行います。				
おもちゃ病院	7月8日(土) 10:00～13:00 (受付は12:00まで)	當麻スポーツセンター	不要	環境課
	おもちゃドクターが壊れたおもちゃを無料で修理してくれます。(部品代は実費)			

まちのニュース

市政ニュース

イベント募集

まちの安全

子育て健康

文化教養

情報相談

## 今月の休館・休園日

	7月														8月																			
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金													
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3
新庄図書館				休							休	休			△	休								休	休					※	休			
當麻図書館				休							休	休					休							休	休					※	休			
新庄文化会館				休							休	休			△	休								休	休						休			
當麻文化会館				休							休	休					休							休	休						休			
歴史博物館				休							休	休					休							休	休						休			
相撲館				休	休						休	休					休	休						休	休					休	休			
當麻スポーツセンター				休							休	休					休							休	休						休			
コミュニティセンター				休							休	休					休							休	休						休			
中央公民館				休							休	休					休							休	休						休			
ふるさと公園				休	休						休	休					休	休						休	休						休	休		
葛城山麓公園				休							休	休					休	休						休	休						休			
いきいきセンター		休								休						休	休						休							休				
ゆうあいステーション			休							休							休							休							休			

※整理休館日 △午後休館



# 葛城市納涼花火大会

7月16日(日)

屋敷山公園一帯

花火打上20時)

雨天決行・荒天中止

**葛** 城市納涼花火大会は、昭和38年に大字新庄の住吉神社の夏祭りにて、当時の新庄町商工会と大字新庄が合同で実施した花火大会がルーツです。

現在では葛城市商工会が中心となる実行委員会が主催され、約3000発の花火が打ち上げられます。打上会場の近くには観覧席が設けられ、迫力のある花火が楽しめます。

## 日本の花火の歴史

観賞用の花火は、江戸時代に登場しました。大和国篠原村(現五條市)出身の弥兵衛という花火師が江戸に出て、葦の菅の中に火薬を詰めた玩具用の花火を考案し、江戸の人々から大変人気を得たと言われています。弥兵衛は「鍵屋」という花火屋を構えました。鍵屋が六代目のときに、清吉という腕の良い花火師がおり、暖簾分けをしてもらう形で「玉屋」という花火屋を起しました。鍵屋と玉屋は江戸を代表する花火屋となり、これが現在でも続く、花火を打ち上げる際の掛け声「たーまやー」「かーぎやー」の由来となっています。

明治時代になると、海外から輸入された薬品により、多彩な花火が誕生しました。現在も新しい花火を生み出そうと、花火師が日々努力されています。

※当日は、会場周辺は大変混雑し、交通規制も行われますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。



葛城市納涼花火大会実行委員会  
☎ 0745 (69) 8019

アトラクション17時30分  
会場 新庄第二健民運動場  
主催 葛城市納涼花火大会実行委員会  
後援 葛城市・葛城市観光協会

人の動き 6月1日現在(前月比)

男	17,838人	(-7人)
女	19,369人	(-21人)
合計	37,207人	(-28人)
世帯数	14,354戸	(±0戸)